

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月22日
【中間会計期間】	第60期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社ヒューネット
【英訳名】	HUNET Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 兵頭 利広
【本店の所在の場所】	東京都北区王子二丁目20番7号
【電話番号】	03(3913)4601(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 門倉 勇治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号 日東紡ビル12階
【電話番号】	03(5204)3161(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 門倉 勇治
【縦覧に供する場所】	株式会社ヒューネット 大阪支店 (大阪府大阪市北区梅田一丁目2番2号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	単位	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間		自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高	百万円	5,520	8,063	11,884	13,718	20,546
経常利益	百万円	163	100	112	1,798	520
中間(当期)純利益(純損失)	百万円	62	6,208	103	590	5,470
純資産額	百万円	25,763	23,029	25,468	28,149	23,760
総資産額	百万円	31,781	33,440	35,854	37,430	32,986
1株当たり純資産額	円	257.45	203.09	200.86	261.93	209.54
1株当たり中間(当期)純利益(純損失)	円	0.64	57.01	0.89	5.87	48.59
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	0.61	-	0.84	5.50	-
自己資本比率	%	81.1	68.9	71.0	75.2	72.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,502	1,639	1,053	4,172	3,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,010	1,088	2,649	1,582	928
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,724	3,902	3,847	6,294	2,362
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	3,754	4,256	3,132	3,081	880
従業員数	人	87	89	80	91	87

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第59期中及び第59期は、新株予約権付社債を発行しておりますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	単位	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高	百万円	5,365	8,064	8,727	13,183	20,351
経常利益	百万円	199	183	171	1,655	693
中間(当期)純利益(純損失)	百万円	87	6,330	302	522	5,526
資本金 (発行済株式総数)	百万円 株	14,357 (100,970,239)	16,043 (114,309,172)	17,068 (127,725,467)	15,283 (108,371,674)	16,043 (114,309,172)
純資産額	百万円	25,780	22,832	25,536	28,073	23,628
総資産額	百万円	31,667	32,800	35,610	37,087	30,260
1株当たり純資産額	円	257.63	201.35	201.39	261.23	208.38
1株当たり中間(当期)純利益(純損失)	円	0.90	58.13	2.62	5.20	49.08
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益	円	0.86	-	2.47	4.87	-
1株当たり中間(年間) 配当額	円	-	-	-	4.00	4.00
自己資本比率	%	81.4	69.6	71.7	75.7	78.1
従業員数	人	73	66	54	79	65

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第59期中及び第59期は、新株予約権付社債を発行しておりますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3．関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ヒューネット・ディスプレイテクノロジー (注)2	東京都中央区	100	液晶	100	役員の兼任2名

(注)1．主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2．平成17年8月1日に当社の液晶事業部門を分社化し、設立いたしました。

当中間連結会計期間において、連結子会社でありましたルーシッド・インベストメント(株)（旧社名ヒューネット・アセットマネジメント(株)）は、当社が所有する全株式を売却したため、子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
不動産事業	22
液晶事業	10
環境事業	35
全社(共通)	13
合計	80

(注)1．従業員は就業人員（嘱託、パートを含む。）であります。

2．全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分ができない管理部門に所属しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	54
---------	----

(注) 従業員は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託・常用パートを含む）であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには現在、労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢に厳しさが残るものの、米国及び中国等向け輸出が堅調に推移したことから、製造業を中心に景気改善の広がりが見受けられました。しかしながら、原油価格高騰等の動向が国内外の経済に大きく影響を及ぼし、先行きについては依然として不透明感が潜在しております。

不動産事業につきましては、潤沢な投資資金の流入による取得競争の激化とそれに伴う価格の上昇、投資地域の拡大、また、減損会計導入に対応した不動産の売却や流動化が活発化し、取引は依然として拡大基調にあります。

このような状況下、当社の不動産事業は従来からの取得、売却を行う不動産投資事業、不動産ファンド運営に伴う不動産投資ファンド事業及び宅地・戸建分譲事業を中核に位置づけ展開してまいりました。

不動産投資事業は活況を呈する市場環境にあり、当中間連結会計期間は首都圏及び関西圏を中心としたオフィスビル、レジデンシャル、商業施設、物流倉庫等の収益不動産を取得し、不動産マネジメント力の強化により付加価値を高め、投資家及び事業会社への売却を行い、効率的な投資リターンを実現致しました。

不動産投資ファンド事業は、不動産ファンドの組成及び運営を行っており、オリジナルファンドにて購入した物件のハード及びソフト両面でのバリューアップを行い資産価値の向上を図るとともに、アセットマネジメント・プロパティマネジメント業務受託に伴う手数料収入を得ております。

宅地・戸建分譲事業は、「庭のある石造りの邸宅」をテーマに、立地、デザイン、住宅設備仕様、建築工法、ガーデニング・パフォーマンスにこだわった「ヒルズコート Gardens」を主力商品とし、ホームセキュリティや建物・地盤の10年間保証も標準装備し、よりステータスの高い戸建住宅の企画販売を推進してまいりました。

環境事業につきましては、壁面緑化システム「G I F - T」について製造元である近江窯業株式会社の総販売元として販売を開始致しました。「G I F - T」については平成17年3月25日から名古屋で開催された「愛・地球博」に出展、同年4月にはファーストフード企業の新ブランド戦略店を施工し、オープンさせることができました。

また、光触媒の業容拡大を図り、製造元との業務提携に基づき販売を開始致しました。当商品の最大の特徴は、低照度で触媒効果を発揮しVOC（揮発性有機化合物）やNOx（窒素酸化物）の除去及び細菌の分解を可能とするもの、自動車内の抗菌・防臭剤として採用され、その他、建物内外の抗菌・防汚染剤としても採用が見込まれ拡販を図っております。

液晶事業につきましては、TFT液晶ビジネスとしては、サムスンSDI社並びにセイコーインスツル社との共同開発に注力して参りました。その結果サムスンSDI社製「UFS-LCD」搭載機種が、携帯電話に情報端末機能を兼ね備えた高級機としてサムスン電子社より「SCH-i539」の製品名で、中国市場において発売が開始されました。

セイコーインスツル社とは、当社の保有する特許技術やノウハウ等を使用した液晶駆動LSI及び液晶パネルを共同で新規開発し、同社の顧客の要求しようにマッチしたFS-LCDモジュールの開発を進めており、現在は最終段階に至っております。

また、FS技術を使用したTN液晶表示板ビジネスは、前年度より引き続き生産準備を進めておりましたが、大規模空港表示板の生産体制が整い、生産を順次開始致しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高11,884百万円（前年同期比47.4%増）となり、経常利益は112百万円（同11.6%増）、当中間純利益につきましては、103百万円（同6,311百万円増）の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績の状況は、次のとおりであります。

不動産事業

当事業は、不動産投資顧問事業の一環としての収益物件売買および不動産ファンドによる手数料・戸建住宅販売・コンサルティング業務・仲介業務などの強化により、売上高は10,864百万円（前年同期比61.4%増）となり、営業利益は504百万円（同227.8%増）となりました。

環境事業

当事業は、壁面緑化、屋上緑化の販売・施工とシステム等のコンサルティング業務、その他の事業として自動車内の抗菌・防臭効果のある光触媒の販売、抗菌剤としての商品企画コンサルティングにより、売上高は978百万円（前期比137.1%増）、営業利益は345百万円（同330百万円増）となりました。

液晶事業

当事業は、サムスンSDI社との共同事業によるUFS-LCD搭載スマートフォンが、中国市場において発売に至り、また大型空港表示盤の生産が開始されましたが、収益への寄与は下期以降に見込まれることから、売上高は41百万円（前年同期比95.5%減）、営業損益は400百万円（同687百万円減）の損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ1,124百万円減少し、当中間連結会計期間末には、3,132百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,053百万円（前年同期比2,693百万円増加）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益を計上したこと及び当中間連結会計期間において売上債権が減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,649百万円（同143.4%支出増）となりました。これは主に投資有価証券取得による支出及び貸付による支出が増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は3,847百万円（同1.4%収入減）となりました。これは短期借入金の減少及び長期借入金の返済による支出があったものの、長期借入れによる収入及び社債の発行による収入等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前年同期比(%)
不動産事業(百万円)	3	8.7
液晶事業(百万円)	-	-
環境事業(百万円)	141	66.2
合計(百万円)	144	56.8

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前年同期比(%)
不動産事業(百万円)	10,864	161.4
液晶事業(百万円)	41	4.5
環境事業(百万円)	978	237.1
合計(百万円)	11,884	147.4

(注) 1. 当社グループでは液晶事業は受注生産を行っておりません。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

4. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(有)ウェルシップ	3,390	42.1	-	-
(株)滴水	878	10.9	-	-
(株)セント・グランデ	-	-	1,999	16.8
(有)ケイダブリュー・フ ィフス	-	-	1,826	15.4
(有)マーブルス・インベ ストメント	-	-	1,683	14.2
秋元 竜弥	-	-	1,488	12.5
伊藤忠商事(株)	-	-	1,199	10.1

5. 上記の金額は、消費税等を除いて表示しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは次世代産業の取組みとして、フィールド・シーケンシャル方式によるカラーフィルターレス液晶表示装置の研究開発を進めております。

（主な研究開発）

液晶事業におけるカラーフィルターを使用しないカラー液晶表示装置の開発。

3色バックライトと当社技術による高速駆動回路との組み合わせにより、カラーフィルターを必要としないフィールド・シーケンシャル方式のカラー液晶表示装置の実用化に成功いたしました。フィールド・シーケンシャル方式を採用することにより、高精彩化に加え高速動画追従性に優れた次世代カラー液晶表示装置を実現しております。今後も駆動技術ならびにバックライト技術の研究開発を進めて参ります。

（研究開発費）

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は24百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	275,000,000
計	275,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	127,725,467	145,443,572	ジャスダック証券取引所	-
計	127,725,467	145,443,572	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

2008年9月19日満期円建転換社債型新株予約権付社債(平成16年9月21日発行)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	750	750
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,245,348	3,245,348
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)	231.10	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年9月24日 至平成20年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 231.10 資本組入額 116	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。	同左

2009年7月17日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年7月19日発行）

	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	2,950	300
新株予約権の数（個）	295	30
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1	19,798,657	2,000,000
新株予約権の行使時の払込金額（円/株） （注）2	149	150
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月20日 至 平成21年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円） （注）2	発行価格 149 資本組入額 転換価格に0.5を乗じ た金額とし、計算の結 果1円未満の端数が生 じる場合はその端数を 切上げた額とする。	発行価格 150 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債を繰上償還する 場合または当社が本社債 につき期限の利益を喪失し た場合には、償還日または 期限の利益の喪失日以後本 新株予約権を行使すること はできない。当社が本新株 予約権付社債の社債権者の 請求により本社債を繰上償 還する場合には、本新株予 約権付社債券が償還請求受 付場所に提出された時以 降、本新株予約権を行使す ることはできない。また、 各本新株予約権の一部行使 はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ2第4項 の定めにより本社債と本新 株予約権のうち一方のみを 譲渡することはできない。	同左

（注）1．本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記記載の転換価額（ただし、（注）2．の修正または調整がなされた場合は修正後または調整後の転換価額）で除した数とする。

ただし、行使により生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(注) 2 . (1) 本新株予約権 1 個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1 株あたりの額 (以下「転換価額」という。) は、当初 181 円とする。

本新株予約権付社債の発行後、毎月の最終取引日 (以下「決定日」という。) の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで (当日を含む。) の 3 連続取引日 (ただし、「売買高加重平均価格 (VWAP)」のない日は除く。以下「時価算定期間」という。) の株式会社ジャスダック証券取引所 (当社普通株式が他の証券取引所に上場された場合には、当社普通株式の普通取引の出来高および値付率等を考慮して計算代理人が最も適切と判断する取引所とする。以下同じ。) における当社普通株式の普通取引の各取引日の売買高加重平均価格 (VWAP) の平均値の 90% に相当する金額 (1 円未満を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。) に修正される。なお、時価算定期間内に、本項第 (9) 号で定める転換価額の調整が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の発行要項に従い計算代理人が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が当初転換価額の 50% に相当する金額 (以下「下限転換価額」という。ただし、本新株予約権付社債の要項所定の調整を受ける。) を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。

(3) 転換価額の調整

転換価額は、当社が本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合 (但し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。) の転換または行使による場合を除く。) には、次に定める算式により調整される。尚、次の算式において、「既発行済株式数」は当社の発行済普通株式総数 (但し、当社が保有する当社普通株式数を除く。) をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも適宜調整される。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年 4月 1 ~ 平成17年 8月 1 日 (注) 1	3,376,123	117,685,295	275	16,318	275	7,314
平成17年 8月 1 日 (注) 2	-	117,685,295	-	16,318	3,000	4,314
平成17年 8月 2 日 ~ 平成17年 9月 30 日 (注) 1	10,040,172	127,725,467	750	17,068	750	5,064

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

2 . 平成17年 6月 29日第59回定時株主総会における資本準備金減少決議による減少であります。

3 . 平成17年 10月 1 日から平成17年 11月 30 日までの間に、新株予約建の行使により、発行済株式総数が 17,718,105株、資本金及び資本準備金がそれぞれ 1,325百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	7,227	5.66
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	4,204	3.29
豊田合成株式会社	愛知県西春日井郡春日町大字落合字長畑1	3,486	2.73
山田勝三	福井県福井市勝見3丁目20-12	2,680	2.10
バンク・エー・アイ・ジー・ロンドン支店 (常任代理人 バンク・エー・アイ・ジー証券会社)	5TH FLOOR, 1 CURZON STREET LONDON W1Y 7FN, U.K. (東京都千代田区大手町2丁目2-2 アーバンネット大手町ビル14階)	2,130	1.67
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂5丁目2-20 赤坂パークビルディング	2,000	1.57
イクシスインベスターサービスパリ (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	16-18 RUE BERTHOLLET 94113 ARCUEIL CEDEX FRNCE (東京都千代田区大手町2丁目2-2 アーバンネット大手町ビル14階)	2,000	1.57
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1,343	1.05
小川賢太郎	神奈川県横浜市戸塚区平戸町1087-1	937	0.73
松井証券株式会社(業務口)	東京都千代田区麹町1丁目4	830	0.65
計	-	26,837	21.01

(注) 上記のほか、自己株式が925千株あります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 925,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,785,000	126,785	-
単元未満株式	普通株式 15,467	-	-
発行済株式総数	127,725,467	-	-
総株主の議決権	-	126,785	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が118千株(議決権の数118個)含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヒューネット	東京都北区王子 2丁目20番7号	925,000	-	925,000	0.72
計	-	925,000	-	925,000	0.72

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれておりません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	180	181	193	189	180	180
最低(円)	158	150	161	159	162	163

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、アスカ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2	4,344		3,246		949	
2. 受取手形及び売掛 金		7,107		5,293		6,872	
3. 不動産事業未収入 金		1,724		1,166		1,504	
4. たな卸資産	2	5,472		6,918		6,467	
5. 前渡金		2,161		2,033		2,313	
6. 繰延税金資産		311		435		428	
7. その他		1,935		2,731		2,140	
貸倒引当金		29		57		27	
流動資産合計		23,027	68.9	21,768	60.7	20,649	62.6
固定資産							
1. 有形固定資産	1,2	333		306		317	
2. 無形固定資産							
(1) 専用実施権		1,759		1,347		1,553	
(2) 連結調整勘定		89		77		83	
(3) その他		310	2,159	243	1,668	269	1,906
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	-		3,345		2,785	
(2) 長期売掛金		3,104		4,036		4,055	
(3) 長期未収入金		1,794		2,766		1,614	
(4) 繰延税金資産		384		1,147		1,129	
(5) 差入保証金		1,610		589		-	
(6) その他	2	1,635		770		1,337	
貸倒引当金		854	7,675	996	11,659	974	9,948
固定資産合計		10,168	30.4	13,634	38.0	12,171	36.9
繰延資産		244	0.7	451	1.3	164	0.5
資産合計		33,440	100.0	35,854	100.0	32,986	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び 買掛金		613		41		76	
2. 工事未払金		189		44		47	
3. 短期借入金	2	1,968		2,573		3,576	
4. 1年以内返済予定 長期借入金	2	822		1,023		1,010	
5. 未払法人税等		37		36		38	
6. 賞与引当金		3		3		3	
7. その他		914		803		1,732	
流動負債合計		4,549	13.6	4,527	12.6	6,485	19.7
固定負債							
1. 社債		3,700		3,700		750	
2. 長期借入金	2	1,947		2,075		1,573	
3. 退職給付引当金		41		41		40	
4. その他		167		39		350	
固定負債合計		5,855	17.5	5,856	16.3	2,713	8.2
負債合計		10,405	31.1	10,384	29.0	9,199	27.9
(少数株主持分)							
少数株主持分		5	0.0	0	0.0	26	0.1
(資本の部)							
資本金		16,043	48.0	17,068	47.6	16,043	48.6
資本剰余金		12,982	38.8	8,741	24.4	12,982	39.4
利益剰余金		5,418	16.2	234	0.7	4,680	14.2
その他有価証券評価 差額金		14	0.1	17	0.1	7	0.0
自己株式		592	1.8	594	1.7	592	1.8
資本合計		23,029	68.9	25,468	71.0	23,760	72.0
負債、少数株主持分 及び資本合計		33,440	100.0	35,854	100.0	32,986	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			8,063	100.0		11,884	100.0		20,546	100.0
売上原価			6,507	80.7		9,574	80.6		17,220	83.8
売上総利益			1,555	19.3		2,310	19.4		3,326	16.2
販売費及び一般管理 費	1		1,328	16.5		2,005	16.9		2,567	12.5
営業利益			227	2.8		304	2.6		759	3.7
営業外収益										
1. 受取利息及び配当 金		10			6			52		
2. 投資有価証券売却 益		34			-			80		
3. 匿名組合出資利益		-			31			-		
4. デリバティブ評価 益		-			79			-		
5. その他		16	62	0.8	23	140	1.2	28	161	0.8
営業外費用										
1. 支払利息		88			138			178		
2. 社債発行費償却		73			128			157		
3. その他		26	189	2.3	65	332	2.8	64	400	1.9
経常利益			100	1.3		112	0.9		520	2.5
特別利益										
1. 子会社株式売却益		-	-	0.0	3	3	0.0	-	-	0.0
特別損失										
1. 固定資産売却損	2	-			5			26		
2. 固定資産除却損	3	-			0			-		
3. たな卸資産評価損		1,186			-			1,196		
4. たな卸資産廃棄損		626			-			635		
5. 債権償却損		3,996			30			4,003		
6. 貸倒引当金繰入		295			-			585		
7. 投資有価証券評価 損		49			-			49		
8. 減損損失	4	144			-			144		
9. その他特別損失		-	6,299	78.1	-	36	0.3	178	6,820	33.2
税金等調整前中間 (当期)純利益 (純損失)			6,198	76.9		79	0.7		6,299	30.7
法人税、住民税及 び事業税		9			37			5		
法人税等調整額		20	29	0.4	35	2	0.0	836	830	4.0
少数株主利益 (損失)			19	0.3		25	0.2		1	0.0
中間(当期)純利 益(純損失)			6,208	77.0		103	0.9		5,470	26.6

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			12,222		12,982		12,222
資本剰余金増加高							
1. 新株予約権の行使に伴う新株の発行		760	760	1,025	1,025	760	760
資本剰余金減少高							
1. 配当金		-	-	453	-	-	-
2. その他資本剰余金取崩額		-	-	4,811	5,265	-	-
資本剰余金中間期末 (期末)残高			12,982		8,741		12,982
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			1,219		4,680		1,219
利益剰余金増加高							
1. その他資本剰余金取崩額		-	-	4,811	-	-	-
2. 中間(当期)純利益		-	-	103	4,915	-	-
利益剰余金減少高							
1. 配当金		429	-	-	429	429	-
2. 中間(当期)純損失		6,208	6,638	-	-	5,470	5,900
利益剰余金中間期末 (期末)残高			5,418		234		4,680

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益 (純損失)		6,198	79	6,299
減価償却費		16	12	34
減損損失		144	-	144
連結調整勘定償却額		6	6	12
無形固定資産の償却 額		255	233	504
繰延資産の償却額		75	130	160
賞与引当金の増加額 (減少額)		1	-	1
貸倒引当金の増加額 (減少額)		271	52	154
退職給付引当金の増 加額(減少額)		7	1	6
受取利息及び受取配 当金		10	6	52
支払利息		88	138	178
投資有価証券評価損		60	-	58
投資有価証券評価益		-	8	-
投資有価証券売却損		-	-	22
投資有価証券売却益		33	-	80
子会社株式売却益		-	3	-
有形固定資産除却損		0	0	0
売上債権の減少額 (増加額)		2,272	612	1,260
たな卸資産の減少額 (増加額)		1,602	451	614
仕入債務の増加額 (減少額)		8	38	632
未払消費税等の増加 額(減少額)		5	-	5
その他		936	436	1,279
小計		1,041	1,196	2,944

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金の受 取額		5	0	42
利息の支払額		90	136	193
法人税等の支払額		512	5	539
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,639	1,053	3,635
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入れに よる支出		166	100	184
定期預金の払戻しに よる収入		641	55	678
有形固定資産の取得 による支出		11	20	13
無形固定資産の取得 による支出		-	4	1
投資有価証券の取得 による支出		49	2,283	1,364
投資有価証券の売却 による収入		52	-	544
連結範囲の変更を伴 う子会社株式の売却		-	131	-
貸付けによる支出		292	478	381
貸付金の回収による 収入		4	229	19
その他		1,265	177	225
投資活動によるキャッ シュ・フロー		1,088	2,649	928

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増加 額(減少額)		584	803	2,191
長期借入れによる収 入		2,015	1,618	2,205
長期借入金の返済に よる支出		1,830	1,102	2,207
社債の発行による収 入		3,554	4,582	3,548
社債の償還による支 出		-	-	2,950
自己株式の取得によ る支出		2	1	2
配当金の支払額		417	446	422
財務活動によるキャッ シュ・フロー		3,902	3,847	2,362
現金及び現金同等物の 増加額		1,174	2,251	2,201
現金及び現金同等物の 期首残高		3,081	880	3,081
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		4,256	3,132	880

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱ドコー ヒューネット・アセットマネ ジメント㈱	(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱ドコー ㈱ヒューネット・ディスプレ イテクノロジー 上記のうち、㈱ヒューネット・ ディスプレイテクノロジーについ ては、当中間連結会計期間に会社 分割により分社化したため、連結 の範囲に含めております。 な お、前連結会計年度において連結 子会社でありましたルーシッド・ インベストメント㈱(旧ヒューネ ット・アセットマネジメント㈱) は、当社が保有する全株式の売却 により、連結の範囲から除外して いますが、当中間連結会計期間の 損益計算書については連結してお ります。 (2)非連結子会社の名称等 HPマネジメント㈱ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社であるHPマネジ メント㈱は、当中間連結会計期間 において新たに設立致しました が、総資産、売上高、中間純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いずれも 連結財務諸表に重要な影響を及ぼ していないためであります。	(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱ドコー ヒューネット・アセットマネ ジメント㈱
2. 持分法の適用に関する事項		持分法を適用していない非連結 子会社(HPマネジメント㈱)は、 中間純損益及び利益剰余金等に及 ぼす影響が軽微であり、かつ、全 体としても重要性がないため持分 法の適用範囲から除外しておりま す。	
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事 項	連結子会社㈱ドコー及びヒュー ネット・アセットマネジメント㈱ の中間期の末日は、中間連結決算 日と一致しております。	連結子会社㈱ドコー及び㈱ヒュー ネット・ディスプレイテクノロジーの中間期の末日は、中間連結 決算日と一致しております。	連結子会社㈱ドコー及びヒュー ネット・アセットマネジメント㈱ の事業年度の末日は、連結決算日 と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事 項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	イ たな卸資産 主として個別法による原価法	イ たな卸資産 同左	イ たな卸資産 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<input type="checkbox"/> 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は部分資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	<input type="checkbox"/> 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金 は個別法によっており、詳 細は「(5)匿名組合出資 金の会計処理」に記載して おります。	<input type="checkbox"/> 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に 基づく時価法 (評価差額は部分資本直入 法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<input type="checkbox"/> 有形固定資産 定率法を採用しておりま す。なお、主な耐用年数は 以下のとおりであります。 建 物 14～38年 その他 2～20年 <input type="checkbox"/> 無形固定資産 定額法を採用しておりま す。なお、自社利用のソフ トウェアについて、社内 における利用可能期間(5年) による定額法を採用して おります。	<input type="checkbox"/> 有形固定資産 同左 <input type="checkbox"/> 無形固定資産 同左	<input type="checkbox"/> 有形固定資産 同左 <input type="checkbox"/> 無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基 準	<input type="checkbox"/> 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に 備えるため、一般債権につ いては、貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等の特定 の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しておりま す。 <input type="checkbox"/> 賞与引当金 従業員の賞与支給に備え るため、将来の支給見込額 のうち当中間連結会計期間 の負担相当額を計上して おります。 <input type="checkbox"/> 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づ き、当中間連結会計期間末 において発生していると認 められる額を計上して おります。 なお、会計基準変更時差 異については、5年による 按分額を費用処理して おります。	<input type="checkbox"/> 貸倒引当金 同左 <input type="checkbox"/> 賞与引当金 同左 <input type="checkbox"/> 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づ き、当中間連結会計期間末 において発生していると認 められる額を計上して おります。	<input type="checkbox"/> 貸倒引当金 同左 <input type="checkbox"/> 賞与引当金 従業員の賞与支給に備え るため、将来の支給見込額 のうち当連結会計年度の負 担相当額を計上して おります。 <input type="checkbox"/> 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づ き計上して おります。 なお、会計基準変更時差 異については、5年による 按分額を費用処理して おります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左 ロ 匿名組合出資金の会計処理 組合匿名へ出資を行うに際して、匿名組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、業者からの出資金の払い戻しについては、「投資有価証券」を減額させております。	イ 消費税等の会計処理 同左 ロ 匿名組合出資金の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前中間純損失は144百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除することとしております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前純損失は144百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除することとしております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、一定の匿名組合契約上の権利を証券取引法上の有価証券とみなすこととされたことに伴い、前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めていたみなし有価証券(前中間連結会計期間256百万円)を当中間連結会計期間より投資その他の資産の「投資有価証券」として表示しております。この変更により、投資有価証券は2,901百万円増加しております。</p> <p>「投資有価証券」は、前中間連結会計期間末は投資その他の資産の「その他」に表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を越えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「投資有価証券」の金額は746百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 256百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 285百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 274百万円
2 担保差入資産並びに担保付借入金等は 次のとおりであります。	2 担保差入資産並びに担保付借入金等は 次のとおりであります。	2 担保差入資産並びに担保付借入金等は 次のとおりであります。
イ 担保差入資産	イ 担保差入資産	イ 担保差入資産
販売用不動産 273百万円	販売用不動産 2,040百万円	販売用不動産 2,760百万円
仕掛販売用不動産 1,432	仕掛販売用不動産 1,923	仕掛販売用不動産 1,219
建物 137	建物 135	建物 143
土地 114	土地 114	土地 114
定期預金 419	定期預金 316	定期預金 316
投資有価証券 20	投資有価証券 32	投資有価証券 26
計 2,397	計 4,563	計 4,581
ロ 担保付借入金等	ロ 担保付借入金等	ロ 担保付借入金等
短期借入金 1,051百万円	短期借入金 1,500百万円	短期借入金 2,702百万円
1年以内返済予定 398	1年以内返済予定 657	1年以内返済予定 508
長期借入金 572	長期借入金 1,328	長期借入金 624
計 2,023	計 3,487	計 3,834
3 受取手形割引高 43百万円	3 受取手形割引高 4百万円	3 受取手形割引高 23百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>専用実施権償却費</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">350</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3</p> <p>4 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪支店 (大阪府大阪市)</td> <td>大阪支店事務所</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については事業を基礎として事業所単位でグルーピングをしております。</p> <p>事業用資産に係る継続的な地価の下落等により、事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(144百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、土地144百万円であります。</p> <p>なお、資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価及び固定資産評価額等を基に算出し評価しております。</p>	給料手当	216百万円	退職給付費用	13	専用実施権償却費	57	支払手数料	350	場所	用途	種類	大阪支店 (大阪府大阪市)	大阪支店事務所	土地	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">228</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">235</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">357</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>専用実施権償却費</td> <td style="text-align: right;">206</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内訳は工具器具備品5百万円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は建物附属設備0百万円であります。</p> <p>4</p>	販売手数料	225百万円	給料手当	228	退職給付費用	8	租税公課	235	支払手数料	357	貸倒引当金繰入	60	専用実施権償却費	206	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">427百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>専用実施権償却費</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">620</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内訳は工具器具備品26百万円であります。</p> <p>3</p> <p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪支店 (大阪府大阪市)</td> <td>大阪支店事務所</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については事業を基礎として事業所単位でグルーピングをしております。</p> <p>事業用資産に係る継続的な地価の下落等により、事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(144百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、土地144百万円であります。</p> <p>なお、資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価及び固定資産評価額等を基に算出し評価しております。</p>	給料手当	427百万円	退職給付費用	26	貸倒引当金繰入	14	専用実施権償却費	115	支払手数料	620	場所	用途	種類	大阪支店 (大阪府大阪市)	大阪支店事務所	土地
給料手当	216百万円																																													
退職給付費用	13																																													
専用実施権償却費	57																																													
支払手数料	350																																													
場所	用途	種類																																												
大阪支店 (大阪府大阪市)	大阪支店事務所	土地																																												
販売手数料	225百万円																																													
給料手当	228																																													
退職給付費用	8																																													
租税公課	235																																													
支払手数料	357																																													
貸倒引当金繰入	60																																													
専用実施権償却費	206																																													
給料手当	427百万円																																													
退職給付費用	26																																													
貸倒引当金繰入	14																																													
専用実施権償却費	115																																													
支払手数料	620																																													
場所	用途	種類																																												
大阪支店 (大阪府大阪市)	大阪支店事務所	土地																																												

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成16年 9 月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成17年 9 月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成17年 3 月31日現在)
現金及び預金勘定 4,344百万円 預入期間が 3 ヶ月を超える 88 定期預金 現金及び現金同等物 <u>4,256</u>	現金及び預金勘定 3,246百万円 預入期間が 3 ヶ月を超える 114 定期預金 現金及び現金同等物 <u>3,132</u>	現金及び預金勘定 949百万円 預入期間が 3 ヶ月を超える 69 定期預金 現金及び現金同等物 <u>880</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">10 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>ロ 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>ハ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>二 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	工具器具備品		取得価額相当額	10 百万円	減価償却累計額相当額	5	<hr/>		中間期末残高相当額	5	1年以内	3 百万円	1年超	1	<hr/>		合計	5	支払リース料	2 百万円	減価償却費相当額	2	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>ロ 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>ハ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>二 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	工具器具備品		取得価額相当額	5 百万円	減価償却累計額相当額	3	<hr/>		中間期末残高相当額	1	1年以内	1 百万円	1年超	-	<hr/>		合計	1	支払リース料	1 百万円	減価償却費相当額	1	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">10 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>ロ 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>ハ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>二 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	工具器具備品		取得価額相当額	10 百万円	減価償却累計額相当額	7	<hr/>		期末残高相当額	2	1年以内	2 百万円	1年超	-	<hr/>		合計	2	支払リース料	4 百万円	減価償却費相当額	4
工具器具備品																																																																				
取得価額相当額	10 百万円																																																																			
減価償却累計額相当額	5																																																																			
<hr/>																																																																				
中間期末残高相当額	5																																																																			
1年以内	3 百万円																																																																			
1年超	1																																																																			
<hr/>																																																																				
合計	5																																																																			
支払リース料	2 百万円																																																																			
減価償却費相当額	2																																																																			
工具器具備品																																																																				
取得価額相当額	5 百万円																																																																			
減価償却累計額相当額	3																																																																			
<hr/>																																																																				
中間期末残高相当額	1																																																																			
1年以内	1 百万円																																																																			
1年超	-																																																																			
<hr/>																																																																				
合計	1																																																																			
支払リース料	1 百万円																																																																			
減価償却費相当額	1																																																																			
工具器具備品																																																																				
取得価額相当額	10 百万円																																																																			
減価償却累計額相当額	7																																																																			
<hr/>																																																																				
期末残高相当額	2																																																																			
1年以内	2 百万円																																																																			
1年超	-																																																																			
<hr/>																																																																				
合計	2																																																																			
支払リース料	4 百万円																																																																			
減価償却費相当額	4																																																																			

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	11	18	6	62	91	28	62	64	2
(2) その他	-	-	-	4	4	0	-	-	-
合計	11	18	6	67	95	28	62	64	2

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社 株式	-	9	-
(2) その他有価証券			
非上場株式	389	319	319
非上場社債	20	20	20
非上場外国投資証券	324	-	-
匿名組合出資金	-	2,901	2,380

(注) 前連結会計年度において、時価評価されていないその他有価証券について49百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
金利関連

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				前連結会計年度末 (平成17年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額の うち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場 取引 以外の 取引	金利 キャ ップ 取引	300 (0)	300	0	0	1,300 (0)	1,000	16	58	1,300 (0)	1,100	41	41
	金利 スワ ップ 取引	-	-	-	-	2,000 (-)	2,000	50	18	2,000 (-)	2,000	68	68
合計		300	300	0	0	3,300	3,000	33	76	3,300	3,100	110	110

(注) () 内は、中間連結貸借対照表に計上したプレミアム金額であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

	不動産事業 (百万円)	液晶等事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,729	920	412	8,063	-	8,063
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	149	-	-	149	(149)	-
計	6,879	920	412	8,212	(149)	8,063
営業費用	6,725	634	397	7,757	77	7,835
営業利益(又は営業損失)	153	286	14	454	(227)	227

(注) 1. 事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の事業内容

事業区分	事業内容
不動産事業	分譲住宅・土地の販売、不動産コンサルティング・デューデリジェンス・仲介・販売代理業務・建築請負工事
環境事業	屋上緑化システムの販売・施工・コンサルタント業、環境改善関連商材の販売
液晶事業	T N液晶表示装置・小型T F T液晶表示装置、実施権等の販売

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、77百万円であり、その主なものは当社の総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	不動産事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	液晶事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,864	978	41	11,884	-	11,884
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	162	9	-	172	(172)	-
計	11,027	988	41	12,057	(172)	11,884
営業費用	10,522	643	442	11,608	(27)	11,580
営業利益(又は営業損失)	504	345	(400)	449	(144)	304

(注) 1. 事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の事業内容

事業区分	事業内容
不動産事業	収益物件・分譲住宅・土地の販売、不動産コンサルティング・デューデリジェンス・仲介・販売代理業務
環境事業	屋上緑化システムの販売・施工・コンサルタント業、環境改善関連商材の販売
液晶等事業	T N液晶表示装置・小型T F T液晶表示装置、実施権等の販売

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、53百万円であり、その主なものは当社の総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	不動産事業 （百万円）	液晶事業 （百万円）	環境事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全 社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	18,820	950	775	20,546	-	20,546
（2）セグメント間の内部売上 高又は振替高	263	-	59	322	(322)	-
計	19,083	950	834	20,869	(322)	20,546
営業費用	17,678	1,087	942	19,707	80	19,787
営業利益（又は営業損失）	1,405	(136)	(107)	1,161	(402)	759

（注）1．事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2．各区分の事業内容

事業区分	事業内容
不動産事業	分譲住宅・土地の販売、不動産コンサルティング・デューデリジェンス・仲介・販売代理業務・建築請負工事
液晶事業	T N液晶表示装置・小型T F T液晶表示装置、実施権等の販売
環境事業	屋上緑化システムの販売・施工・コンサルタント業、環境改善関連商材の販売

3．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、80百万円であり、その主なものは当社の総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 203.09円 1株当たり中間純損失金額 57.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 200.86円 1株当たり中間純利益金額 0.89円 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 0.84円	1株当たり純資産額 209.54円 1株当たり当期純損失金額 48.59円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額(純損失)			
中間(当期)純利益(純損失) (百万円)	6,208	103	5,470
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(純損失)(百万円)	6,208	103	5,470
期中平均株式数(千株)	108,901	115,464	112,582
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)		-	
普通株式増加数(千株)		7,183	
(うち転換社債型新株予約権付社債)		(7,183)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2007年7月31日満期円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額3,600百万円)並びに2008年9月19日満期円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額3,600百万円)。		2008年9月19日満期円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額3,600百万円)

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>				
<p>該当事項はありません</p>	<p>(新株予約権付社債の発行)</p> <p>当社は、平成17年11月28日開催の取締役会において、株式会社ヒューネット・第二回2009年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成17年12月14日に発行いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社債発行総額 6,750,000,000円 2. 各社債の金額 10,000,000円 3. 利率 利息を付さない。 4. 発行価額 額面100円につき金100円。 5. 償還価額 額面100円につき金100円。 但し、当社の選択による繰上償還の場合は額面100円につき103円。 6. 払込期日及び発行日 2005年12月14日(ロンドン時間) 7. 募集の方法 第三者割当の方法(海外における私募)により、全額をAIGFP Structured Finance(Cayman) Limited に割当てて。 8. 物上担保・保証の有無 資産はない。 9. 償還期限 2009年12月11日(ロンドン時間) 10. 本新株予約権の内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本社債に付する本新株予約権の数 675個 (2) 本新株予約権の発行価額 無償とする。 (3) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を本項第(7)号記載の転換価額(但し、本新株予約権付社債の発行要項所定の修正又は調整がなされた場合は修正後又は調整後の転換価額)で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。 (4) 本新株予約権の行使請求期間 2005年12月15日から2009年12月10日(東京時間) 	<p>当社は、液晶事業部門を子会社として分社化することとし、平成17年6月29日開催の定時総会において分割計画書の承認を受けました。</p> <p>会社分割の概要は、次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社分割の目的 当社は、急速な社会および経済環境の変化に対応すべく、高度な技術と専門性を追求する液晶事業について、経営の効率化と機動性の発揮ならびに独立性を高めることによる成長機会の追求およびグループ価値の増大を目的として液晶事業部門を分社化する。 2. 分割期日 分割期日は、平成17年8月1日とする。但し、手続きの進行に応じて必要あるときは、取締役会の承認を得てこれを変更することができる。 3. 会社分割の方法 当社を分割会社とし、新設会社「株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジー」に当社の液晶事業を承継する分社型新設分割とする。 4. 新設会社が分割に際して発行する株式および割当に関する事項 新設会社は、分割に際して普通株式20,000株を発行し、これを全て当社に割当交付する。 5. 新設会社の資本の額および準備金 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 資本の額</td> <td>100,000,000円</td> </tr> <tr> <td>(2) 資本準備金</td> <td>商法第288条ノ2第1項第3号ノ2に規定する超過額</td> </tr> </table> 6. 新設会社が承継する権利義務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 承継する資産 液晶事業に属する売掛債権、棚卸資産、未収入金、有形固定資産、知的財産権。但し、平成19年3月31日までにライセンス許諾期間が終了する契約にかかる売掛債権、未収入金を除く。 (2) 承継する負債 液晶事業に属する支払手形、買掛金、未払金 (3) その他の権利義務 液晶事業に関する製品の開発、生産、販売その他の液晶事業に関する契約上の地位およびこれに付随する一切の権利義務 (4) 上記(1)乃至(3)の定めにかかわらず、当社は、液晶事業に主として従事する当社の従業員と当社との間の雇用契約を新設会社に承継させないものとし、当社は、分割期日において液晶事業に主として従事する当社の従業員を新設会社に向わせるものとする。 	(1) 資本の額	100,000,000円	(2) 資本準備金	商法第288条ノ2第1項第3号ノ2に規定する超過額
(1) 資本の額	100,000,000円					
(2) 資本準備金	商法第288条ノ2第1項第3号ノ2に規定する超過額					

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(5) その他の本新株予約権の行使の条件 当社が本社債を繰上償還する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日又は期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。当社が本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還請求受付場所に提出された時以降、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(6) 本新株予約権の消却事由及び消却の条件 消却事由は定めない。</p> <p>(7) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初、2005年11月25日終値である168円とする。但し、かかる金額が2005年12月13日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配値を含む)を上回る場合は、2005年12月13日の終値とする。</p> <p>(8) 転換価額の修正 本新株予約権付社債の発行後、毎月の最終取引日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(但し、「売買高加重平均価格(VWAP)」のない日は除く。以下「時価算定期間」という。)のジャスダック証券取引所(当社普通株式が他の証券取引所に上場された場合には、当社普通株式の普通取引の出来高及び値付率等を考慮して計算代理人が最も適切と判断する取引所とする。以下同じ。)における当社普通株式の普通取引の各取引日の売買高加重平均価格(VWAP)の平均値の90%に相当する金額(1円未満を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、本項第(9)号で定める転換価額の調整が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の発行要項に従い計算代理人が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、本新株予約権付社債の要項所定の調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(9) 転換価額の調整</p> <p>転換価額は、当社が本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)には、次に定める算式により調整される。尚、次の算式において、「既発行済株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社が保有する当社普通株式数を除く。)をいう。</p> <p>調整後転換価額 = 調整前転換価額 × (既発行株式数 + 新発行・処分株式数 × 1株あたりの発行・処分価額 ÷ 時価) ÷ (既発行株式数 + 新発行・処分株式数)</p> <p>また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも適宜調整される。</p> <p>(10) 代用払込に関する事項</p> <p>商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。</p> <p>(11) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れられない額</p> <p>当該株式の発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。</p> <p>11. 資金の用途</p> <p>短期借入金の返済として1,750百万円、その残額を不動産事業におけるファンド組成の物件等の購入費として充当する。</p>	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(新株予約権付社債の繰上償還)</p> <p>当社は、平成17年12月2日開催の当社取締役会において、当社発行の2008年9月19日満期円建転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を決議し、同日償還いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 繰上償還対象総額(額面) 750,000,000円 2. 繰上償還期日 平成17年12月2日 3. 繰上償還金額 額面100円につき金100円 4. 償還資金 自己資金及び短期借入金 5. 社債の減少による支払利息の減少見込額 無し 	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金	2	4,285		3,120		926	
受取手形		200		52		1,223	
売掛金		6,546		4,251		5,292	
完成工事未収入金		26		36		51	
不動産事業未収入金		1,721		1,166		1,501	
たな卸資産	2	5,258		5,550		3,740	
前渡金		2,096		1,969		2,250	
繰延税金資産		406		468		452	
その他	3	1,902		2,679		2,359	
貸倒引当金		17		35		10	
流動資産合計		22,426	68.4	19,260	54.1	17,788	58.8
固定資産							
有形固定資産	1,2	330		267		314	
無形固定資産							
専用実施権		1,759		-		1,553	
ソフトウェア		96		48		64	
特許権		210		-		200	
その他		4		4		4	
計		2,069		53		1,822	
投資その他の資産							
投資有価証券	2	-		3,336		2,785	
関係会社株式		-		7,485		140	
長期貸付金		534		488		477	
長期売掛金		3,104		211		4,055	
長期未収入金		1,880		2,847		1,695	
繰延税金資産		360		1,147		1,129	
差入保証金		1,608		586		526	
その他	2	1,397		591		456	
貸倒引当金		1,155		1,118		1,095	
計		7,730		15,577		10,170	
固定資産合計		10,130	30.9	15,898	44.6	12,307	40.7
繰延資産		244	0.7	451	1.3	164	0.5
資産合計		32,800	100.0	35,610	100.0	30,260	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形		564		10		66	
工事未払金		155		24		17	
買掛金		49		-		10	
短期借入金	2	1,811		2,465		1,313	
1年以内返済予定 長期借入金	2	690		891		917	
未払法人税等		36		36		36	
未成工事受入金		64		43		37	
その他		844		755		1,668	
流動負債合計		4,216	12.9	4,227	11.9	4,068	13.4
固定負債							
社債		3,700		3,700		750	
長期借入金	2	1,844		2,065		1,476	
退職給付引当金		41		41		40	
その他		167		39		297	
固定負債合計		5,752	17.5	5,846	16.4	2,563	8.5
負債合計		9,968	30.4	10,074	28.3	6,631	21.9
(資本の部)							
資本金		16,043	48.9	17,068	47.9	16,043	53.0
資本剰余金							
資本準備金		7,039		5,064		7,039	
その他資本剰余金							
資本金及び資本準備 金減少差益		5,941		3,675		5,941	
自己株式処分差益	1	1		1		1	
資本剰余金合計		12,982	39.6	8,741	24.5	12,982	42.9
利益剰余金							
中間(当期)未処分利 益又は中間(当期) 未処理損失()		5,616		302		4,811	
利益剰余金合計		5,616	17.1	302	0.8	4,811	15.9
その他有価証券評価 差額金		14	0.0	17	0.1	7	0.0
自己株式		592	1.8	594	1.7	592	2.0
資本合計		22,832	69.6	25,536	71.7	23,628	78.1
負債資本合計		32,800	100.0	35,610	100.0	30,260	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高							
完成工事高		109		44		179	
不動産事業売上高		6,830		7,806		18,819	
商品販売事業売上高		1,124		876		1,352	
売上合計		8,064	100.0	8,727	100.0	20,351	100.0
売上原価							
完成工事原価		79		44		145	
不動産事業売上原価		6,147		6,627		16,413	
商品販売事業売上原価		296		49		515	
売上原価計		6,522	80.9	6,720	77.0	17,074	83.9
売上総利益		1,541	19.1	2,006	23.0	3,276	16.1
販売費及び一般管理費		1,258	15.6	1,695	19.4	2,400	11.8
営業利益		283	3.5	311	3.6	875	4.3
営業外収益	1	73	0.9	164	1.9	181	0.9
営業外費用	2	172	2.1	305	3.5	363	1.8
経常利益		183	2.3	171	2.0	693	3.4
特別利益	3	-	0.0	130	1.5	-	0.0
特別損失	4、5	6,590	81.7	35	0.4	7,110	34.9
税引前中間(当期) 純利益(純損失)		6,407	79.5	265	3.0	6,417	31.5
法人税、住民税及 び事業税		9		3		4	
法人税等調整額		86	76	41	37	896	891
中間(当期)純利益 (純損失)		6,330	78.5	302	3.5	5,526	27.2
前期繰越利益		714		-		714	
中間(当期)未処分 利益又は 未処理損失()		5,616		302		4,811	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ 原則として時価法</p> <p>(3)たな卸資産 販売用土地建物 個別法による原価法 仕掛販売用不動産 個別法による原価法 仕掛品 総平均法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「7.(2)匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 販売用土地建物 同左 商品 先入先出法による原価法 仕掛販売用不動産 同左 材料貯蔵品 同左 未成工事支出金 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 販売用土地建物 同左 商品 同左 仕掛販売用不動産 同左 仕掛品 総平均法による原価法 材料貯蔵品 同左 未成工事支出金 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 14～38年 工具器具備品 2～20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 また専用実施権については、契約期間に対応して償却しております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1)新株発行費 商法施行規則の規定による最長期間（3年間）で毎期均等償却しております。</p> <p>(2)社債発行費 商法施行規則の規定による最長期間（3年間）で毎期均等償却しております。</p>	<p>(1)新株発行費 同左</p> <p>(2)社債発行費 同左</p>	<p>(1)新株発行費 同左</p> <p>(2)社債発行費 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(33百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(33百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社規定に基づき、借入金にかかる金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)匿名組合出資金の会計処理 組合匿名へ出資を行うに際して、匿名組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。</p> <p>匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては、「投資有価証券」を減額させております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)匿名組合出資金の会計処理 同左</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 236百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 146百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 253百万円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。
販売用不動産 273百万円	販売用不動産 2,040百万円	販売用不動産 158百万円
仕掛販売用不動産 1,342	仕掛販売用不動産 1,923	仕掛販売用不動産 1,219
建物 137	建物 135	建物 143
土地 114	土地 114	土地 114
定期預金 416	定期預金 316	定期預金 316
投資有価証券 20	投資有価証券 32	投資有価証券 26
計 2,304	計 4,563	計 1,979
担保付債務は次のとおりでありま す。	担保付債務は次のとおりでありま す。	担保付債務は次のとおりでありま す。
短期借入金 958百万円	短期借入金 1,500百万円	短期借入金 504百万円
1年以内返済予定長 期借入金 398	1年以内返済予定長 期借入金 657	1年以内返済予定長 期借入金 508
長期借入金 572	長期借入金 1,328	長期借入金 624
計 1,929	計 3,487	計 1,636
3 消費税等の表示 仮払消費税等を仮受消費税等と相殺 の上、流動資産の「その他」に含めて 表示しております。	3 消費税等の表示 同左	3
4 保証債務 次の子会社について、金融機関から の借入に対し債務保証を行っておりま す。	4 保証債務 次の子会社について、金融機関から の借入に対し債務保証を行っておりま す。	4 保証債務 次の子会社について、金融機関から の借入に対し債務保証を行っておりま す。
㈱ドコー 213百万円	㈱ドコー 111百万円 ㈱ヒューネット・ディスプレイ テクノロジー 99百万円	㈱ドコー 134百万円 ヒューネット・アセットマネジメント㈱ 2,257百万円
5 受取手形割引高 47百万円	5 受取手形割引高 4百万円	5 受取手形割引高 14百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																								
<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券売却益</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> </table> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>社債発行費償却</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4. 特別損失のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債権償却額</td> <td style="text-align: right;">3,996百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,176</td> </tr> </table> <p>5. 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪支店 (大阪府大阪市)</td> <td>大阪支店 事務所</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については事業を基礎として事業所単位でグルーピングをしております。</p> <p>事業用資産に係る継続的な地価の下落等により、事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(144百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、土地144百万円であります。</p> <p>なお、資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価及び固定資産評価額等を基に算出し評価しております。</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">255</td> </tr> </table>	受取利息	10百万円	投資有価証券売却益	34	支払利息	81百万円	社債発行費償却	73	債権償却額	3,996百万円	たな卸資産評価損	1,176	場所	用途	種類	大阪支店 (大阪府大阪市)	大阪支店 事務所	土地	有形固定資産	16百万円	無形固定資産	255	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>匿名組合出資利益</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ評価益</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> </table> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>社債発行費償却</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td>雑損失</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> </table> <p>3. 特別利益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">子会社株式売却益</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> </table> <p>4. 特別損失のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債権償却額</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産売却損</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table> <p>5</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> </table>	受取利息	31百万円	匿名組合出資利益	31	デリバティブ評価益	79	支払利息	117百万円	社債発行費償却	128	雑損失	55	子会社株式売却益	130百万円	債権償却額	30百万円	固定資産売却損	5	有形固定資産	10百万円	無形固定資産	161	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券売却益</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> </table> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>社債発行費償却</td> <td style="text-align: right;">157</td> </tr> <tr> <td>雑損失</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4. 特別損失のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債権償却額</td> <td style="text-align: right;">4,202百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,176</td> </tr> </table> <p>5. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪支店 (大阪府大阪市)</td> <td>大阪支店 事務所</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については事業を基礎として事業所単位でグルーピングをしております。</p> <p>事業用資産に係る継続的な地価の下落等により、事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(144百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、土地144百万円であります。</p> <p>なお、資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価及び固定資産評価額等を基に算出し評価しております。</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> </table>	受取利息	25百万円	受取配当金	26	投資有価証券売却益	80	雑収入	48	支払利息	159百万円	社債発行費償却	157	雑損失	42	債権償却額	4,202百万円	たな卸資産評価損	1,176	場所	用途	種類	大阪支店 (大阪府大阪市)	大阪支店 事務所	土地	有形固定資産	33百万円	無形固定資産	504
受取利息	10百万円																																																																									
投資有価証券売却益	34																																																																									
支払利息	81百万円																																																																									
社債発行費償却	73																																																																									
債権償却額	3,996百万円																																																																									
たな卸資産評価損	1,176																																																																									
場所	用途	種類																																																																								
大阪支店 (大阪府大阪市)	大阪支店 事務所	土地																																																																								
有形固定資産	16百万円																																																																									
無形固定資産	255																																																																									
受取利息	31百万円																																																																									
匿名組合出資利益	31																																																																									
デリバティブ評価益	79																																																																									
支払利息	117百万円																																																																									
社債発行費償却	128																																																																									
雑損失	55																																																																									
子会社株式売却益	130百万円																																																																									
債権償却額	30百万円																																																																									
固定資産売却損	5																																																																									
有形固定資産	10百万円																																																																									
無形固定資産	161																																																																									
受取利息	25百万円																																																																									
受取配当金	26																																																																									
投資有価証券売却益	80																																																																									
雑収入	48																																																																									
支払利息	159百万円																																																																									
社債発行費償却	157																																																																									
雑損失	42																																																																									
債権償却額	4,202百万円																																																																									
たな卸資産評価損	1,176																																																																									
場所	用途	種類																																																																								
大阪支店 (大阪府大阪市)	大阪支店 事務所	土地																																																																								
有形固定資産	33百万円																																																																									
無形固定資産	504																																																																									

(リース取引関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>																																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="183 436 502 616"> <thead> <tr> <th colspan="2">工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>10 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>ロ 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="183 772 502 873"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>ハ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="183 1064 502 1153"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>二 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	工具器具備品		取得価額相当額	10 百万円	減価償却累計額相当額	5	<hr/>		中間期末残高相当額	5	1年以内	3 百万円	1年超	1	<hr/>		合計	5	支払リース料	2 百万円	減価償却費相当額	2	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="614 436 933 616"> <thead> <tr> <th colspan="2">工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>5 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>ロ 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="614 772 933 873"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>ハ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="614 1064 933 1153"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>二 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	工具器具備品		取得価額相当額	5 百万円	減価償却累計額相当額	3	<hr/>		中間期末残高相当額	1	1年以内	1 百万円	1年超	-	<hr/>		合計	1	支払リース料	1 百万円	減価償却費相当額	1	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1045 436 1364 616"> <thead> <tr> <th colspan="2">工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>10 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>ロ 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1045 772 1364 873"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>ハ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1045 1064 1364 1153"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>二 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	工具器具備品		取得価額相当額	10 百万円	減価償却累計額相当額	7	<hr/>		期末残高相当額	2	1年以内	2 百万円	1年超	-	<hr/>		合計	2	支払リース料	4 百万円	減価償却費相当額	4
工具器具備品																																																																				
取得価額相当額	10 百万円																																																																			
減価償却累計額相当額	5																																																																			
<hr/>																																																																				
中間期末残高相当額	5																																																																			
1年以内	3 百万円																																																																			
1年超	1																																																																			
<hr/>																																																																				
合計	5																																																																			
支払リース料	2 百万円																																																																			
減価償却費相当額	2																																																																			
工具器具備品																																																																				
取得価額相当額	5 百万円																																																																			
減価償却累計額相当額	3																																																																			
<hr/>																																																																				
中間期末残高相当額	1																																																																			
1年以内	1 百万円																																																																			
1年超	-																																																																			
<hr/>																																																																				
合計	1																																																																			
支払リース料	1 百万円																																																																			
減価償却費相当額	1																																																																			
工具器具備品																																																																				
取得価額相当額	10 百万円																																																																			
減価償却累計額相当額	7																																																																			
<hr/>																																																																				
期末残高相当額	2																																																																			
1年以内	2 百万円																																																																			
1年超	-																																																																			
<hr/>																																																																				
合計	2																																																																			
支払リース料	4 百万円																																																																			
減価償却費相当額	4																																																																			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 201.35円 1株当たり中間純損失金額 58.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 201.39円 1株当たり中間純利益金額 2.62円 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 2.47円	1株当たり純資産額 208.38円 1株当たり当期純損失金額 49.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額 (純損失)			
中間(当期)純利益(純損失) (百万円)	6,330	302	5,526
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (純損失)(百万円)	6,330	302	5,526
期中平均株式数(千株)	108,901	115,464	112,582
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)		-	
普通株式増加数(千株)		7,183	
(うち転換社債型新株予約権付社債)		(7,183)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2007年7月31日満期円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額3,600百万円)並びに2008年9月19日満期円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額3,600百万円)		2008年9月19日満期円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額3,600百万円)

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>				
<p>該当事項はありません</p>	<p>(新株予約権付社債の発行)</p> <p>当社は、平成17年11月28日開催の取締役会において、株式会社ヒューネット・第二回2009年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成17年12月14日に発行いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社債発行総額 6,750,000,000円 2. 各社債の金額 10,000,000円 3. 利率 利息を付さない。 4. 発行価額 額面100円につき金100円。 5. 償還価額 額面100円につき金100円。 但し、当社の選択による繰上償還の場合は額面100円につき103円。 6. 払込期日及び発行日 2005年12月14日(ロンドン時間) 7. 募集の方法 第三者割当の方法(海外における私募)により、全額をA I G F P S t r u c t u r e d F i n a n c e (C a y m a n) L i m i t e d に割当てて。 8. 物上担保・保証の有無 資産はない。 9. 償還期限 2009年12月11日(ロンドン時間) 10. 本新株予約権の内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本社債に付する本新株予約権の数 675個 (2) 本新株予約権の発行価額 無償とする。 (3) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を本項第(7)号記載の転換価額(但し、本新株予約権付社債の発行要項所定の修正又は調整がなされた場合は修正後又は調整後の転換価額)で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。 (4) 本新株予約権の行使請求期間 2005年12月15日から2009年12月10日(東京時間) 	<p>当社は、液晶事業部門を子会社として分社化することとし、平成17年6月29日開催の定時総会において分割計画書の承認を受けました。</p> <p>会社分割の概要は、次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社分割の目的 当社は、急速な社会および経済環境の変化に対応すべく、高度な技術と専門性を追求する液晶事業について、経営の効率化と機動性の発揮ならびに独立性を高めることによる成長機会の追求およびグループ価値の増大を目的として液晶事業部門を分社化する。 2. 分割期日 分割期日は、平成17年8月1日とする。但し、手続きの進行に応じて必要あるときは、取締役会の承認を得てこれを変更することができる。 3. 会社分割の方法 当社を分割会社とし、新設会社「株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジー」に当社の液晶事業を承継する分社型新設分割とする。 4. 新設会社が分割に際して発行する株式および割当に関する事項 新設会社は、分割に際して普通株式20,000株を発行し、これを全て当社に割当交付する。 5. 新設会社の資本の額および準備金 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 資本の額</td> <td>100,000,000円</td> </tr> <tr> <td>(2) 資本準備金</td> <td>商法第288条ノ2第1項第3号ノ2に規定する超過額</td> </tr> </table> 6. 新設会社が承継する権利義務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 承継する資産 液晶事業に属する売掛債権、棚卸資産、未収入金、有形固定資産、知的財産権。但し、平成19年3月31日までにライセンス許諾期間が終了する契約にかかる売掛債権、未収入金を除く。 (2) 承継する負債 液晶事業に属する支払手形、買掛金、未払金 (3) その他の権利義務 液晶事業に関する製品の開発、生産、販売その他の液晶事業に関する契約上の地位およびこれに付随する一切の権利義務 (4) 上記(1)乃至(3)の定めにかかわらず、当社は、液晶事業に主として従事する当社の従業員と当社との間の雇用契約を新設会社に承継させないものとし、当社は、分割期日において液晶事業に主として従事する当社の従業員を新設会社に向わせるものとする。 	(1) 資本の額	100,000,000円	(2) 資本準備金	商法第288条ノ2第1項第3号ノ2に規定する超過額
(1) 資本の額	100,000,000円					
(2) 資本準備金	商法第288条ノ2第1項第3号ノ2に規定する超過額					

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(5) その他の本新株予約権の行使の条件 当社が本社債を繰上償還する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日又は期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。当社が本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還請求受付場所に提出された時以降、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(6) 本新株予約権の消却事由及び消却の条件 消却事由は定めない。</p> <p>(7) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初、2005年11月25日終値である168円とする。但し、かかる金額が2005年12月13日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配値を含む)を上回る場合は、2005年12月13日の終値とする。</p> <p>(8) 転換価額の修正 本新株予約権付社債の発行後、毎月の最終取引日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(但し、「売買高加重平均価格(VWAP)」のない日は除く。以下「時価算定期間」という。)のジャスダック証券取引所(当社普通株式が他の証券取引所に上場された場合には、当社普通株式の普通取引の出来高及び値付率等を考慮して計算代理人が最も適切と判断する取引所とする。以下同じ。)における当社普通株式の普通取引の各取引日の売買高加重平均価格(VWAP)の平均値の90%に相当する金額(1円未満を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、本項第(9)号で定める転換価額の調整が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の発行要項に従い計算代理人が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、本新株予約権付社債の要項所定の調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(9) 転換価額の調整</p> <p>転換価額は、当社が本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)には、次に定める算式により調整される。尚、次の算式において、「既発行済株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社が保有する当社普通株式数を除く。)をいう。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行} \cdot \text{処分価額} \div \text{時価}) \div (\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数})$ <p>また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも適宜調整される。</p> <p>(10) 代用払込に関する事項</p> <p>商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。</p> <p>(11) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れない額</p> <p>当該株式の発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。</p> <p>11. 資金の用途</p> <p>短期借入金の返済として1,750百万円、その残額を不動産事業におけるファンド組成の物件等の購入費として充当する。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(新株予約権付社債の繰上償還)</p> <p>当社は、平成17年12月2日開催の当社取締役会において、当社発行の2008年9月19日満期円建転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を決議し、同日償還いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 繰上償還対象総額(額面) 750,000,000円 2. 繰上償還期日 平成17年12月2日 3. 繰上償還金額 額面100円につき金100円 4. 償還資金 自己資金及び短期借入金 5. 社債の減少による支払利息の減少見込額 無し 	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から本半期報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1. 臨時報告書 平成17年5月24日提出
企業内容等の開示に関する内閣布令第19条第2項第7号（会社の分割）に基づく臨時報告書であります。
2. 有価証券報告書及びその添付書類 平成17年6月30日提出
事業年度（第59期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
3. 臨時報告書 平成17年7月1日提出
企業内容等の開示に関する内閣布令第19条第1項及び同条第2項第2号（ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。
4. 臨時報告書 平成17年11月29日提出
企業内容等の開示に関する内閣布令第19条第1項及び同条第2項第2号（ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社ヒューネット

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒューネットの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒューネット及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社ヒューネット

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒューネットの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒューネット及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、新株予約件付社債の発行及び新株予約件付社債の繰上償還に係る後発事象が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社ヒューネット

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒューネットの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒューネットの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社ヒューネット

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒューネットの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒューネットの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、新株予約件付社債の発行及び新株予約件付社債の繰上償還に係る後発事象が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。